



# マインドファースト通信

マインドファーストは、メンタルヘルスユーザー、家族、市民一般からなるNPO法人で、臨床心理士・精神保健福祉士・看護師・保健師・医師及びその他の支援者の協力のもとに、メンタルヘルスの推進と心のケアシステムの充実に向けて活動を行なっています。

マインドファースト事務局  
〒760-0032 香川県高松市  
本町9-3 白井ビル 403  
本誌に関するお問合せは下記  
へお願いします。  
☎090-2828-7021  
<https://www.mindfirst.jp/>

## 2017年度 通常総会報告

特定非営利活動法人マインドファースト

1. 開催日時 2017年6月19日(月) 午後7時00分から午後8時05分
2. 開催場所 高松市四番丁コミュニティセンター和室会議室(香川県高松市番町2丁目3-5)
3. 総社員数 32名, 本人出席 10名, 表決委任者 10名
4. 審議事項  
第1号議案 2016年度事業報告  
第2号議案 2016年度収支決算報告  
第3号議案 監査報告  
第4号議案 2017年度事業計画案  
第5号議案 2017年度収支予算案  
第6号議案 定款変更に関する事項  
第7号議案 役員改選に関する事項

### 5. 議事の経過の概要及び議決の結果

司会の榎美幸が開会を宣言し、議事に先立ち、理事長島津昌代から挨拶があった。

この後、議長の選任が行われ、上間勇治が議長に選任された。議長は定款27条に基づき、総会成立の要件をみたしていることの報告に引き続き、本総会の成立を宣言した。議長により、花岡正憲が書記に、議事録署名人に杉山洋子と花房秀二が、それぞれ指名され承認された。

第1号議案 島津理事長から報告があり、質問がなかったので、採決に入り、満場一致をもって承認された。

第2号議案 島津理事長から報告があった。

第3号議案 井原惣七監事から本案について報告があった後、第2号議案と一括して質疑に入り、質問等がなかったので、採決に入り、満場一致で承認された。

第4号議案 島津理事長が説明を行ない、質問がなかったので、採決に入り、満場一致で可決された。

第5号議案 島津理事長が説明を行ない、質問がなかったので、採決に入り、満場一致で可決された。

第6号議案 島津理事長から、定款53条(公告の方法)の変更理由について説明が行なわれ、質疑に入り、質問等がなかったので、採決に入り、原案通り満場一致で可決された。

第7号議案 役員任期満了に伴い、定款第14条に従い、事前に自薦及び他薦のあった候補者6

名に加え、総会の場で自薦のあった者2名が理事に選ばれた。選任された8名の理事は、以下の通り。上間勇治、島津昌代、花岡正憲、花房秀二、榎美幸(以上再任)、岡ユカ、田村尚隆、吉田修(以上新任)。監事については、会場から2名の推薦があり、異議なく承認された。選任された2名の監事は、以下の通り。長門恵子、井原惣七(いずれも再任)。

その他の議案 議長からその他の審議案件の呼びかけを行なわれたところ、下記の発言があった。

発言(会員):総会に提出の議案書の作成をはじめ、日常的な収入支出行為など、見えにくいところでの苦労が少なくないと拝察している。今後事務局体制については、会員が知恵を出し合っていくべき課題と思う。会員一人ひとりが、事務局業務への理解を深めるとともに、偏りが無い安定した事務局体制のあり方について議論を深めて行く必要があると思う。

## 子どもの喪失体験の支援の窓口 「HOPE (ホープ)」

マインドファーストでは、子どもの喪失体験の支援の窓口「HOPE (ホープ)」を開設しました

子どもが生活の中で遭遇する喪失を支援するための効果的な方法を提供することが目的です。

詳しいことは、ホームページをご覧ください。

<https://www.mindfirst.jp/HOPE.html>

以下は、オーストラリア子どもの悲しみのためのナショナルセンター(The National Centre for Childhood Grief)の「子どものための死別カウンセリング」(抜粋)です。

### 悲しみの中にいる子どもとその家族に対して何が できるでしょうか？

子どもの悲しみのためのナショナルセンターは、3歳から18歳までの子どものための個別並びにグループでの相談支援を行なっています。あわせて、センターは、子どもたちが、それぞれ背景が異なる家族や環境のもとで、悲しみと向き合っていくように、権利擁護活動を行うこともあります。私たちは、親、保護者、その他の介護者、教師、スクールカウンセラー、医師、個人セラピストのために、支援協力や助言も行っています。

### どのようにすれば、支援サービスが得られますか？

親または保護者の方が、センターへ電話またはe-mailで、支援に必要な基本的な情報をお知らせください。まず、親または保護者の方にお会いします。カウンセラーは、子どもの悲しみが起きた前後の状況を把握するとともに、子どもの保護の任に当たっている方にとって、死別のためのどのような支援が望ましいかを確認します。まず、大人の支援者がアセスメント面接を受け、次に予約をとって子どもさんとお会いします。

### アセスメント面接では、どのようなことをするのですか？

幼児の場合、カウンセラーと一緒にいられることがある程度安心だと思えるようになるまでは、親または保護者と一緒に会うことにします。親と子どもにセンターの中を見学してもらい、それぞれの部屋の機能について説明を行ないます。子どもがカウンセラーとどこで会って何をするかを説明します。セッションを行なっている間、子どもの親が、どこにいて何をしているかについても説明します。そして、不安で親に会いたくなったら、いつでも会えることも話しておきます。親にも同じことを話しておきます。セッションでは、楽しめる活動と真剣な活動を通して、子どもの体験を理解し、悲嘆のサポートに何が必要か判断し、実施可能なプランにつなげて行きます。カウンセラーは、まず、「どうすればこの子に最善の支援ができるか。個別支援か、それともグループか、両方の組み合わせか、まず、個別支援でその後グループか」と言った視点を持ってアセスメント面接を行ないます。アセスメントの終わりには、大切な課題について、保護者と共有を図り、子どもにも協力を求め、支援プランに同意してもらいます。

### その後のセッションはどのように進みますか？

見通しが持てる支援を行なうために、セッションでは、その時その時で家族の参加メンバーが変わることがありますが、このことが、その時の子どもの求めによって決まることがあります。セッションは、子どもの体験をもっともなものとして受けとめ、考えや感情の表現を促します。そうすることで、子どもはエンパワーされ、肯定的雰囲気の中でその回のセッションを終えることとなります。

### グループセッションはどのように進みますか？

個別支援とは別メニューですが、基本的には、個別支援との一貫性を損なわないようにすること、そして、安全感の中で、子どもが、自分が考えることや感じていることが当たり前だと思えるようにします。ここでは、子どもが自分も他の仲間と同じだと感じられることを大切にします。すなわち、ここにいるみんなが喪失を経験し、悲しみを抱えて生きて行くにはどうすればよいかを学ぼうとしているということです。

### 親や保護者にはどのような支援がありますか？

センターのサポートグループに子どもたちが参加している間、親や保護者は、同時に開催されている別のサポートグループに参加できます。このグループの狙いは、喪失を経験した子どもと共に生き、子どもをどのように支えて行くかを共に学ぶことですが、参加者がグループによって理解され、励まされるという場にもなります。グループは、経験豊かなカウンセラーによって運営されます。

(日本語訳 花岡正憲)

子どもの具体的なセッションの一場面を下記サイト'Welcome...A Friend's Place'の動画で見ることができます。英語版ですが、字幕があります。

<https://childhoodgrief.org.au>

### 第155回理事会報告

日時:2017年6月12(月)19時00分~21時00分  
場所:マインドファースト事務局オフィス本町 高松市本町9-3 白井ビル403

事務連絡および周知事項、報告事項:省略

議事の経過の概要及び議決の結果

第1号議案 ファミリーカウンセラー養成講座基礎コースに関する事項:6月12日現在、受講申し込み者は5名であった。

第2号議案 2017年度総会の準備に関する事項:当日の役割について検討をした。

第3号議案 ユーザーの居場所作り事業に関する事項:理事会、新体制になって検討することで了承された。

第4号議案 「おどりば・サバイビング・ぴあワークス」の担当者に関する事項:理事会、新体制になって検討することで了承された。

第5号議案 2017年度の役割に関する事項:理事会、新体制になって検討することで了承された。

第6号議案 電話受理体制に関する事項:AIYAシステムとの連絡調整を証理事が行うことで承認した。

### 第156回理事会報告

日時:2017年6月19日(月) 20時10分~20時30分  
場所:四番丁コミュニティセンター 和室

議事の経過の概要及び議決の結果

第1号議案 理事長および副理事長の選任に関する事項:理事長に島津昌代、副理事長に証美幸・上間勇治が選出された。なお被選者はその就任を承諾した。定款15条2項に従い、理事長は副理事長を証美幸・上間勇治の順に指名した。

編集後記:静岡県吉田町が、来年度から小中学校の夏休みを最短で10日間に短縮する方針を打ち出しました。背景には教員の長時間労働があり、授業日を増やすことで1日当たりの授業時間を減らし、これによって授業準備の時間を確保し、子どもの学力向上につなげると言いますが、近視眼的嫌いが否めません。登下校指導、給食時間、休み時間のミニテスト、放課後や週末の部活指導など、教員は、職員室ではなく、生徒の中にいることを期待されがちです。まず、ブラック企業化しているサービス残業の解消や休憩時間の確保が課題だと思います。生徒にとっても、長期の休みは、学校ではできない体験があり、学校にはない学びがあります。教員の授業負担を減らすのが狙いと言いながら、夏休みの短縮は、学校だけが学びの場という学校第一主義がのぞきます。(H.)